



目次

農業委員会事務局長あいさつ 「アグリカフェinいいで」女性農業者 10 人憩い語り合う	P1
「陽光見えた意見交換会」 農業委員・農地利用最適化推進委員となつての抱負	P2
シリーズがんばっています!青年農業者 藤野 宏平さん ・ 更織さんご夫妻	P3
特集 「何やこれ!?何作つてだなや?」 萩生 後藤信夫さん	P4
農地中間管理機構を通じて農地の賃貸を行うと 協力金が交付されます	P5
農地を管理せずに遊休化で、固定資産税 1.8 倍に課税 レシピコーナー(夏野菜の袋漬とにんじん葉の切和え)	P6
全国農業新聞と農業者年金加入について	P7

女性農業者の集いを開催

3月29日に萩生「農家レストランエルベ」
で開催された「アグリカフェ in いいで」で町
内の女性農業者の集いがにぎやかに開催され
ました。

農業委員会事務局新体制でスタート

農業委員会事務局長 齋藤 浩



農業者の皆様には常日頃より農業委員会業務に関しまして、格別なるご理解とご協力を頂き、心より御礼申し上げます。

さて、このたび4月の人事異動により農林振興課長と農業委員会事務局長を併任し、農業委員会の業務を担当させて頂くことになりました。経験の豊富な前任者の後をお引き受けすることになり、厳しい農業・農村事情のなか、身の引き締まる思いです。

微力ではありますが、農業委員の皆様、農地利用適正化推進委員の皆様のご指導とご協力を頂戴しながら職務に当たりたいと存じますので、宜しくお願い申し上げます。

農業委員会事務局体制

事務局長 齋藤 浩

事務局長補佐 大谷部良明

事務局主事 佐藤克宣（新採）

臨時職員 安仲智浩



「アグリカフェinいい」

女性農業者10人憩い語り合う

飯豊町の農家レストラン「エルベ」で3月29日、「アグリカフェinいい」と銘打った女子会が開かれた。農業の魅力や将来を語り、絆を深め合うという初の試みで、10人の女性農業者が参加した。発起人の高橋幸子農業委員は、「女性ならではの視点で気軽に語り合うことで、お互いの農業の魅力を再認識し、やりがいを実感するきっかけとなれば」と話す。

開催にあたっては「女性パワーなくして、地域や家族農業は成り立たないと」町認定農業者協議会（渡部清吉会長）が全面支援して実現した。2001年に新規就農し、花卉栽培に取り組んでいる井上美和さんは「初めてお会いする方がほとんどだったが、たくさんの話が聞けて勉強になり、楽しいひと時だった。また参加したい」とニッコリ。

参加者は地元農産物を材料にしたパスタを味わい、コーヒーを飲みながら農業談義に花を咲かせていた。

お互いに女性、そして農業者という共通点が、初対面にもかかわらず、楽しく和らいだ時間を生み出した今回の女子会。次回の呼びかけ人を決めて、再会を約束し合った。

「農業は孤独な部分もあるが、共通の話題で談笑し合える仲間を増やしてほしい」と高橋さんの思いは確実に前進している。今後も「アグリカフェinいい」の開催に期待が寄せられている。



「陽光見えた意見交換会」

農政部長 須藤 利美 委員

今年2月23日近年にない豪雪の中、担い手の方々と農業委員、農地利用最適化推進委員と後藤町長、来賓の方々、短期研修生、事務局を含め46名の参加で農業委員会と担い手との意見交換会が行われた。

課題

- 離農者農地の賃貸
- 中山間部未整備地の耕作放棄
- 地域農業の継続
- 後継者育成

どの課題も誰もが身近に直面している問題だけに、活発かつ多数の方々の貴重な意見と対応策が述べられ、有意義な意見交換会になった。農業者、農地を貸す所有者、そして地域の人々が自分の行動に責任を持つことの重要性を知らされた。外はいつしか雪明りに移行していたが、雪の下では春は芽吹いているのだろうか。

研修会は、後藤町長の「農の未来」についてと題して講演された。さまざまなどころ、そこに携わるいろんな人々の話をなされ、農村の良さを見つける努力をし、町として「農村計画」を示し、農村をしっかりと守っていくと心強いお



話をお聞きしました。しかし、一つの枠が外されると、新たな展開が起こりそうな春の嵐になりかねない感じもしました。
交流会、今までの緊張感が一新、水を得た魚のようにあちこちで話の輪が、春はまだ遠いが、暖かさと力強さを抱かせる会でした。

新たに農業委員・農地利用最適化推進委員となったの感想と抱負

萩生 相談できる、される農業委員を目指して、只今勉強中! 農業委員 木村 朝子

農業委員としての役をいただき無我夢中の一年でした。ご飯が大好きな私。八十八の手がかかり、一人では大変な農業。個人の負担を減少させる参加型の農業へ英知を結集し共同参画。消費拡大のインターネットの利用と、とどまる所のない生き残りをかけた時代へ関わる一人として、大ごととして受け止めました。担い手不足、少子高齢化への道ではありますが、一人で悩まず相談できる、される農業委員になれたらと思います。だから、只今勉強中です。

黒沢 今後の農業と農地を守るには農地利用最適化推進員制度は必要 最適化推進委員 手塚 房夫

農地利用最適化推進員になって1年たちました。その間、人・農地プランの見直しを行い、できるだけ地域の担い手とマッチングするように心がけ、皆様のご協力により多くの農地のマッチングを行う事ができました。しかし、現状は、核となる担い手が少なく、対象農地は、耕作するのに条件が悪い圃場だったりして、マッチングするに苦労したこともあり。今後の農業と農地の荒廃を防ぎ農地を守る事を考えれば、農地利用最適化推進員制度は必要なことだと考えます。今後とも、このマッチング事業が有効に働くよう頑張ります。

椿 大切な農地を次の世代に繋ぐ為に農地を守りたい 最適化推進委員 後藤 勝之

農地利用最適化推進委員になり、今後の農業、農地の5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。「椿地区の人・農地プラン」に基づき、農地の問題を農業委員の方たちと共に解決するお手伝いをしていきたいと思います。大切な豊かな農地を次の世代へ繋いでいけるよう守り続けなければと思います。

シリーズ

がんばっています！ 青年農業者

「仲間がいたからここまでやってこれた」

萩生 藤野 宏平さん 更織さん ご夫妻
(埼玉県出身 ・ 北海道出身)

萩生バイパスの東側に野菜ハウスの団地があるが、その一角に藤野宏平さんと更織さんのハウスがあります。長さ100mのハウスが2棟あり、そこには、赤く色づいたミニトマトが枝もたわわに実っていました。別の場所（長井市九野本）にもミニトマトハウスが3棟あり、南陽市砂塚には里芋を栽培しているとのこと。

藤野さんは、以前旅行会社に勤めるサラリーマン。全国

各地を飛び回り、海外に行くこともあったそうです。生活も不規則で、何か地に足を付けた仕事をしたいと思っていた矢先、「新・農業人フェア」で飯豊町を知り、一念発起し、農業をやろうと決心したそうです。そして、平成15年から奥さんの更織さんと二人で、飯豊町に移り住むようになりました。

1年間、フレッシュファームで研修をし、次の年からは、自分でハウス栽培に取り組むようになりましたが、ハウスの立っている場所は粘土質の土壌で排水も悪く、雨水がハウス内に入り込むなど不安を抱えながらのスタートだったことや、冬期間アスパラ菜、ほうれん草、小松菜などの栽培を手掛けてみたが、雪からハウスを守るためになれない除雪作業に悪戦苦闘したことなど、当時を思い出して話してくれました。

「そんな苦労もありながら、仲間の手助けやアドバイスを受け、少しずつ改善し、経営を軌道に乗せるために頑張ってきました。農業は、手を抜けば抜いたなりに、一生懸命やればやったように成果として現れる。そんな農業にやりがいを感じています。また、これから、いろいろな作物の栽培にも挑戦してみたい。」と、話してくれました。

地域に根差し、奥さんの更織さんと二人三脚で健康に気を付けながらこれからもがんばってください。



取材：農業委員 朝倉 隆一郎

何やこれ!? 何作ってだな?

特集

生産者：大字萩生 後藤信夫さん 栽培作物：水稲・変な野菜・かぼちゃ

変な野菜の正体は?



野菜の名前は、「アーティチョーク」あざみ科の一種で、和名では「チョウセンアザミ」若いつぼみを食用とする。地中海沿岸原産。食物繊維がゴボウの 1.5 倍近くあり、インドでは、二日酔い防止や飲酒後に使用されている。つぼみを食べる野菜で、ホクホクとした食感で、「ゆり根」や「そら豆」に似ていると言われている。ヨーロッパやアメリカで広く栽培されているが、日本国内での栽培はかなり少ない。

この野菜は、イタリア料理やフレンチレストランで主に使われており、東京の市場に出荷している。

主なイタリア料理：パスタ・オイル漬け・オープン焼き・サンドイッチ



直撃インタビュー

取材 農業委員 木村 朝子

木村 農業はいつから始められたのでしょうか。

後藤さん 60歳の時に自宅で経営していた会社を辞め、アスパラガスを昨年まで作っていました。自宅で直売所も行っていたので、みなさんに喜ばれていました。

木村 いつも通りすがりにアスパラガスの畑を見ると、草一本なくきれいな畑とと思っていましたが、どうやって管理していたのでしょうか。

後藤さん 畑の草は、除草剤を一切使わず、全て手作業で除草作業を行っていました。

木村 あんなに素晴らしかったアスパラガス畑をなぜ止めてしまったのですか。

後藤さん 昨年あたりから、朝の 4 時~11 時と夕方の収穫作業がたいへんを感じるようになり、まだまだ収穫することはできたんですが、腰を曲げての作業なので、年齢を考えてやめることを決意しました。

木村 「アーティチョーク」を作るきっかけは?

後藤さん アスパラガスの後に何を植えるか決める時、植えたら 10 年以上持つ野菜がいいと思い、知人に聞いたり、調べたりしてこの野菜になりました。この辺で誰も作っていないので、勉強しながらの栽培で、楽しんで作業しています。種は JA から購入していますが、発芽が非常に悪く、去年は種を 200 蒔いて、9 本しか育たずその後、植付しても、3 本しか育たなかったのが、今年、250 蒔いて 180 本ほど育てることができました。6 月下旬~7 月初旬に植付を行っています。

木村 これからの目標とかありますか。

後藤さん 今作付けしている野菜を継続していきたいし、元気でいられるうちは妻と二人で農業を楽しんでやっていきたい。今は、孫にも土日に水稲の田植や稲刈り、かぼちゃの植栽等を手伝ってもらっています。「何を作るにも苦労や、心配はあるが作業は楽しいです。」と、にこにこ話してくれました。

農地中間管理機構 を通じて農地の賃貸を行うと 協力金が交付されます



農地中間管理機構 は…「信頼できる農地の中間的受け皿」です。

農地中間管理機構に自作地 10a 未満を残し全農地を貸し付けると、**固定資産税が契約年数に応じて半額になります。**(10 年以上:3 年間、15 年以上:5 年間固定資産税が半額)

平成 30 年度 機構集積協力金交付基準額

(H30.8 時点の交付額であり、申請状況により交付額が変わる場合があります。)

今年度交付の対象となる農地貸付申込みは 8 月 31 日まで、支払時期は3月末の予定です。

9 月以降の貸付申込は来年度の交付となります。

①地域 ②出し手 ③耕作者に対する支援内容

① 【地域に対する支援】

地域の話合いで、まとまった農地を中間管理機構に貸し付けた場合、**地域集積協力金**を支払います。

2 割超 5 割以下	:0.3 万円/10a	(例) 地域の農地 24haの内 8haを貸し付けた場合	24 万円
5 割超 8 割以下	:0.6 万円/10a	(例) 地域の農地 24haの内 13haを貸し付けた場合	78 万円
8 割超	:0.9 万円/10a	(例) 地域の農地 24haの内 20haを貸し付けた場合	180 万円

② 【出し手に対する支援】

機構へ自作地を貸した農業者に、**経営転換協力金**を支払います。

新規集積農地面積(非担い手が担い手へ貸付)	2.5 万円/10a
新規集積農地面積以外(担い手が貸付又は、借り手が非担い手)	2.3 万円/10a
【交付要件】 ※1	(最高 70 万円まで)

- ① 農業部門の減少により**経営転換**した農業者等
- ② リタイヤする農業者
- ③ 農地の相続人

※1 **経営転換**とは、2以上の経営部門の内 1 つ以上の経営を廃止することを言い、土地利用型作物(水稻・WCS・そば・大豆・なたね・てん菜等)の栽培や露地野菜・牧草等の内の 1 つの経営を廃止する場合に該当します。尚、廃止した経営内容は 10a 未満であれば作付けすることができます。

③ 【耕作者に対する支援】 (交付対象条件は裏面を参照ください。)

機構の借受農地や借り手の農地に隣接する農地又は 面的集積要件を満たす 2 筆以上の農地を貸し付けた場合、**耕作者集積協力金**を支払います。(交付対象条件は裏面を参照ください。)

新規集積農地面積(非担い手が担い手へ貸付)	0.5 万円/10a
新規集積農地面積以外(担い手が貸付又は、借り手が非担い手)	0.3 万円/10a

農地を管理せずに、遊休化させて放置しておく 固定資産税が約 1.8 倍に課税されます。

農業委員会では、毎年 1 回、町内全域の農地について農地パトロールを行い、周囲の農地と比較して著しく荒廃している場合に、農地の利用意向調査の文書で通知します。

農地所有者は、通知された文書に対して、農地の利用意向の回答をしなければなりません。意向調査の日から起算して 6 ヶ月経過しても意思表示をしなかったり、意向の表明しても、その日から 6 か月を経過する日まで表明した意向どおり行わなかった場合、農地中間管理機構と協議すべきと農業委員会は勧告すると、農地の固定資産税が約 1.8 倍に増額されます。

高齢化や後継者の不在、地域で農地を耕作してくれる担い手が不在など、農地の遊休化が、益々増加することが予想されますので、最寄りの農業委員、農地利用最適化推進委員にご相談下さい。



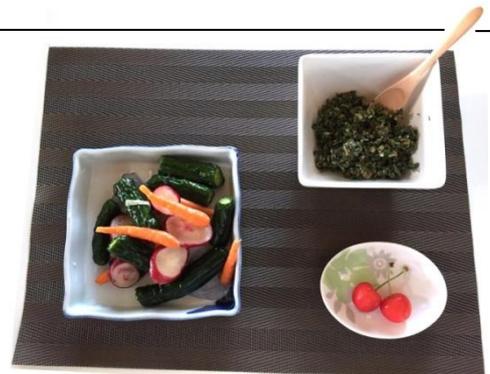
地区毎の農業委員と農地利用最適化推進委員のみなさん

問合せ先：飯豊町農業委員会 TEL 87-0524

地区	中	萩生	黒沢	椿	添川・松原	小白川	手ノ子・高峰	中津川
農業委員	須藤 利美	朝倉隆一郎 木村 朝子	横澤 謙次	鈴木 寛幸	高橋 幸子	船山 彰夫	井上 禎夫 伊藤 悟	安部 数幸
農地利用最適化推進委員	長岡 賢市	後藤 仁	手塚 房夫	後藤 勝之	高橋 泰美 遠藤 智行	五十嵐敏博	齋藤 稔 鈴木 智	伊藤 重徳

あさこのレシピ紹介コーナー

春野菜の袋漬とにんじん葉の切和



春野菜の袋漬

【材料】	きゅうり	500g
	にんじん	300g
	(おろぬきにんじ使用)	
	ラデッシュ (二十日大根)	200g
●材料 A (あらかじめ混ぜて置く)	しょうが (千切り) 大葉でも良い	1ヶ
	砂糖	200g
	塩	40g

【作り方】

- ① それぞれの材料を一口大に切り、袋に入れる。
- ② 材料 A を①の袋に入れ、袋ごとむ。
- ③ 時々上下にまんべんなく混ぜる。
- ④ 空気を抜き常温で半日ぐらい置く。
漬け終わったら冷蔵庫に入れる。
※日持ちはするが、早めに食してください。



にんじん葉の切あえ

【材料】	にんじん葉	約 200g
●材料 B	くるみ	50g (細かく刻んでおく)
	合わせだし入り味噌	大さじ 2~3 杯
	すりごま	30g (好みで砂糖大さじ 2 杯)

【作り方】

- ① にんじん葉は熱湯に入れ色よく茹で水に入れる。
- ② 水気を絞ったにんじん葉をみじん切りにする。
- ③ ボウルに材料 B をみじん切にしたにんじん葉と



全国農業新聞



農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門新聞です。

全国の情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。また、多くの読者のみなさまに満足して頂けるよう家族全員で楽しめる記事も充実しています。さらに、全国 47 都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などが提供されています

発行日:毎週金曜日

購読料:月700円(送料、税込)

申込みは飯豊町農業委員会まで TEL:0238-87-0524

頼れる制度で豊かな老後



国民年金に加入している 農業者のみなさまへ



一定の要件を満たせば、保険料(2万円)の一部を国が負担してくれるので、加入者自身が納める額を少なくできます。

区分	必要な条件 60歳未満で20年以上納付できること 下記の区分1~5のいづれかに該当のこと	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいづれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者になることを約束した後継者	6,000円(3割)	—

農業者年金に加入するには……

- ① 国民年金の第1号被保険者のこと
- ② 年間60日以上農業に従事すること
- ③ 60歳未満であること

税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は全額社会保険料控除対象となります。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます。

年金の保険料は2万円~6万7千円まで加入者が自由に選択できます。

経営移譲して農業者年金を受給している皆様へ

経営移譲して**農業者年金を受給している場合は、農業の所得を得ることはできません**し、所得の名義は経営移譲した者の所得になります。また、**年金を受給してから10年間は農地の売却や転用はできません**ので、注意ください。**年金停止になる**場合があります。

【編集後記】

田植された水田は、日を追うごとに青々とし、力強く根が張り、無事に収穫できるように願うばかりです。

7月に入り西日本では、記録的な豪雨の影響で、土砂災害などの甚大な被害がありました。自然災害の恐ろしさを改めて感じ、心よりお見舞い申し上げます。

稲作中心の我町にも果樹や珍しいものを栽培している方がおられるので、今後の経営に繋がればと思います、広報誌で紹介していきたいと思えます。

今夏は、連日の猛暑で、熱中症に気を付けてどうぞお体をご自愛してお過ごしください。

広報委員長 高橋 幸子

農地法許可申請締切日(農地に関する申請)

【総会開催予定】

許可申請締切日	総会開催日
9月 10日 (月)	25日 (火)
10月 10日 (水)	25日 (木)
11月 12日 (月)	26日 (月)
12月 10日 (月)	25日 (火)
1月 10日 (木)	25日 (金)
2月 12日 (火)	25日 (月)
3月 11日 (月)	25日 (月)

※各種許可申請等は、上記の締切日までご提出下さい。